

柔道指導者資格再有効化について (R3 年度～)

新潟県柔道連盟

1. 再有効化を希望する場合

- ・再有効化に必要なポイント数（資格有効期間の 4 年度間に取得したポイント+期間後に取得したポイント）
A・B 指導員・・・10 ポイント C 指導員・・・6 ポイント 準指導員・・・2 ポイント
- ※再有効化手数料は一人 2,000 円（本来支払うべき更新料と同額を納める。）

2. 再有効化に必要な書類

- ① 柔道指導者資格再有効化申請書
 - ・必要事項をもれなく記入ください。
- ② 個人の受講記録票（2021 年度講習会参加者から配付しています。）
 - ・受講記録票をもらっていない者は、ポイント分の講習会の受講証
 - ・受講記録票に記入していない講習会の受講証- ※上記については返信用封筒で返却しますので、コピーは不可とします。
- ③ 返信用封筒：角形 2 号サイズ（A4 書類が入るサイズ）で宛先を記入し 140 円切手を貼ったもの
 - ・新たな受講記録票を送付しますので、今後の講習会で持参ください。

3. 書類の提出について

提出先 〒950-3133 新潟市北区すみれ野 2-12-3 新潟県柔道連盟事務局長 渡邊久雄

4. 再有効化手数料について

- ① 指定口座に振り込みください。
- ② 各団体で複数名が再有効化する場合でも個人毎に振り込みください。
- ③ 振込先口座番号 「**第四北越銀行 石山中央支店 普通口座：1351181 新潟県柔道連盟**」
- ④ 振り込み人の名義は必ず再有効化する者の個人名義で振り込みください。別の名義で振り込まれた場合に確認ができません。

5. その他

- ① 不明な点がある場合は、新潟県柔道連盟事務局長 渡邊久雄までメールでお問い合わせください。
メールアドレス hisao19690405@yahoo.co.jp